

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-134143

(P2015-134143A)

(43) 公開日 平成27年7月27日(2015.7.27)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 4 3 B 3/10 (2006.01) A 4 3 B 3/10 H 4 F 0 5 0
 A 4 3 B 3/10 D

審査請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願2014-19801 (P2014-19801)
 (22) 出願日 平成26年1月17日 (2014.1.17)

(71) 出願人 594189877
 水戸部 俊行
 埼玉県新座市新座3丁目4番10-102号
 (72) 発明者 水戸部 康世
 埼玉県新座市新座3丁目4番地10-102号
 Fターム(参考) 4F050 AA22 BD05 HA44 HA84 JA23
 LA09

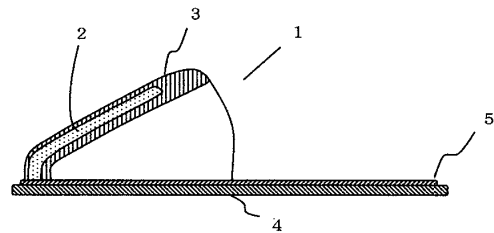
(54) 【発明の名称】 安全つま先保護スリッパ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 旅館・ホテル・病院・事務所やその他公共施設等においては、靴を脱いでスリッパを履いて行動しているが、従来のスリッパでは落下物等でつま先が潰れて足先がけが等の被害に遭う危険な問題がある。他にも、使用済のスリッパを人が踏んで凹んだつま先を元に直す手間もある。

【解決手段】 スリッパ着用者のつま先を保護するためにスリッパ用先芯2を覆い部3に埋設した安全つま先保護スリッパ1。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

スリッパの覆い部にスリッパ用先芯を埋設したスリッパであって、スリッパの覆い部とスリッパ用先芯で構成されており、スリッパ用先芯の材質は硬質樹脂・アルミや特殊カーボン等であることを特徴とする安全つま先保護スリッパ。

【請求項 2】

本発明のスリッパは左右対 1 足のスリッパで構成されているものである。請求項 1 の安全つま先保護スリッパ。

【発明の詳細な説明】**【発明の詳細な説明】**

10

【技術分野】**【0001】**

本発明は、旅館・ホテル・病院・事務所やその他公共施設等でのスリッパ着用者のつま先を保護するスリッパに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来、旅館・ホテル・病院・事務所やその他公共施設等でのスリッパ着用者は、そのスリッパが落下物等からつま先を保護されているかは分からないまま履いていた。

【0003】

図 4 で示す凹み部分 6 のように、落下物等でスリッパのつま先が潰れてしまう。スリッパ着用者は常につま先が危険な状態であった。

20

【0004】

又、人が踏んでつま先が凹んだ使用済のスリッパを 1 つ 1 つ元に直さなければいけない手間がかかっていた。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

急な災害などの揺れで高所に置いている物が落下してスリッパに当たり保護されていないスリッパのつま先が被害に遭う危険な問題があった。

30

また日常、人が机の上や棚の物を誤って落下させてスリッパに当たりつま先が被害にあう問題点もあった。

【0006】

他にも、人に踏まれてつま先が凹んだ使用済みスリッパを直してあるかという心配や 1 つ 1 つ元に直すという手間の悩みもあった。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

前記目的を達成するために、本発明はスリッパの弱部のつま先を保護するために覆い部分にスリッパ用先芯を埋設した。

【0008】

又、スリッパ用先芯を覆い部分に埋設したことで使用時の圧迫感や違和感の軽減もはかれる。

40

【0009】

安全つま先保護スリッパの実地形態を説明する。本発明に係るスリッパ用先芯 2 は硬質樹脂・アルミ・特殊カーボンなどからなるものである。

【発明の効果】**【0010】**

以上説明したように、本発明の安全つま先保護スリッパはスリッパ用先芯でつま先の弱部をしっかりと保護し落下物等からのけが等の被害を防ぐことができる。

【0011】

50

又、使用済みのスリッパが人に踏まれて凹んでしまったつま先部分の修復が効率的に見込める。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明である安全つま先保護スリッパを示す斜視図である。

【図2】図1のa線の断面図である。

【図3】本発明の透視斜視図である。

【図4】従来のスリッパの一例の斜視図である。

【発明を実施するための最良の形態】

10

【実施例】

【0013】

図1は、覆い部3にスリッパ用先芯2が埋設された安全つま先保護スリッパの斜視図である。

【0014】

図2は、スリッパ用先芯2が覆い部3に埋設された特徴を示している図1のa線の断面図である。

【0015】

図3は、スリッパ用先芯2を安全つま先保護スリッパ1の覆い部3に埋設した透視斜視図である。スリッパ用先芯2は底部5の位置までになっていて足のつま先を保護する特徴を示している。

20

【0016】

図4は、従来のスリッパは落下物等により覆い部3が凹み部分6のように潰れてしまった一例の斜視図である。この例で示すようにスリッパ着用者のつま先は保護できないことが明らかである。

【産業上の利用可能性】

【0017】

以上説明したように、本発明により足のつま先を落下物等から保護できる安全つま先保護スリッパを提供することができる。

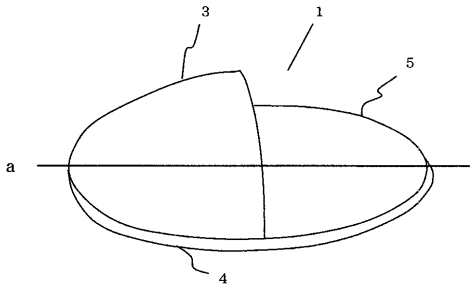
【符号の説明】

30

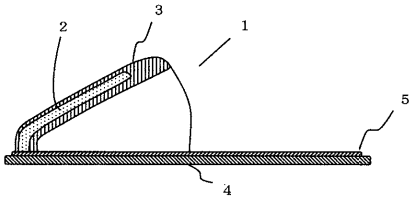
【0018】

- 1 安全つま先保護スリッパ
- 2 スリッパ用先芯
- 3 覆い部
- 4 足底
- 5 底部
- 6 凹み部分

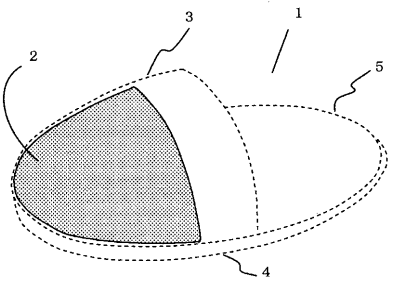
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

